

議長	局長	副議長	係長	回議	主査
					

受 総 第 4 4 号

平成24年7月23日

北栄町議会議長 青亀 恵一 様

北栄町長 松本 昭夫



議会報告会における参加者からの要望等について（回答）

平成24年6月20日付で通知のありましたこのことについて、要望に対する町としての対応方針を別紙のとおりまとめましたので回答します。

記



○要望等に対する町の対応方針

	要望内容	対応方針	担当課
1	組織機構の見直しに伴う課名称は、町民に分かり易い名称にすること。	<p>これまで行ってきた組織機構の変更は、事務事業を効果的、効率的に処理し、課題に的確に対応した質素で機動力のある組織を目指すものであり、単に名称だけの小手先の変更ではなく、名前から課が担当する業務が少しでも町民のみなさんに分かり易いようにと配慮をした結果です。</p> <p>平成24年4月の変更内容は、4月・5月号町報や地域座談会などを通じて町民のみなさんへお知らせしたところです。今後とも、町民のみなさんに分かり易い、町民のみなさんのために円滑な行政運営ができるような組織機構にしていきます。</p>	総務課
2	津波に対する正確なハザードマップを作製すること。なお、作製される場合は大雨にも対応できるものが望ましい。	津波による浸水予測図を鳥取県津波対策検討委員会が公表した。その結果を基にしたハザードマップを作製し、年度末までの配布をめざしています。また、大雨による洪水浸水想定や、土砂災害警戒区域などの情報も載せる予定です。	総務課
3	海拔表示物を作成すること。	海拔表示板は、今年度、公共施設や電柱などに設置する予定であり、現在、設置場所、図案などについて現在検討中です。	総務課
4	地域座談会の説明を分かり易くすること。	来年度は、分かり易い資料作成と分かり易い説明に一層努力します。	総務課
5	告知放送については、大栄庁舎に限定することなく北条庁舎においても可能とすること。	これまで大栄庁舎に限定していた緊急放送を6月から北条庁舎でもできるように改めたところで	総務課

		す。	
6	北条健康福祉センターの利活用を検討すること。なお、使用しない場合は売却等も含めて検討されたい。	現在、政策企画課において検討中です。	健康推進課
7	介護保険料が県下でも高い要因を、町民に分かり易く周知すること。	町報、全戸配布リーフレットで周知しています。今後は出前講座、いきいきサロンなどで説明していきます。	福祉課
8	J R 由良駅裏の川について、洪水対策のため大規模改修すること。	排水流域区域（別所、緑ヶ丘団地、由良宿2区、7区、小学校、中学校）に対し、既設排水路の流下能力と改修の可能性を判断すると共に、新設排水路が必要か検討します。	地域整備課
9	多機能ファックスの利用廃止等及び今後の対応について、分かり易く周知すること。	7月号町報で周知記事を掲載しました。また、7月自治会長会及び今後開催する地区別説明会で周知を図る予定です。	政策企画課
10	小中学校通学路の安全確保を徹底すること（ガードパイプの設置等）。	<p>教育委員会としては、通学路の決定に関しては、安全を第一に考えて決定しています。また、毎年どの学校もPTAが通学路を点検され、改善要望を町と議会に出されています。これを受け、教育委員会としては、関係課とともに該当箇所を確認し、対応するようにしています。</p> <p>今回の一連の事故を受け、全通学路の安全点検については、各学校において6月中までに実施し、点検後の要望事項を県警及び県土整備局に提出しました。また、小学校中学校が共に利用する学校周辺の通学路に、ドライバーの注意喚起を促すため、次</p>	教育総務課

		<p>の対策を実施予定です。</p> <ul style="list-style-type: none">①道路に自体に通学路であるため徐行をお願いするペイント（2m×6mの大きさ）を北条地区大栄地区とも2ヶ所ずつ施行。②道路わきに畳サイズの注意看板も同様に2ヶ所ずつ設置。③周辺の道路幅がせまい通学路に縦型の通学路表示看板を同様に2ヶ所ずつ設置。	
--	--	--	--